

# 独立行政法人の中期目標期間終了時の見直し に関する有識者会議の指摘事項

平成 16 年 10 月 27 日

独立行政法人に関する有識者会議

独立行政法人については、中期目標期間の終了の都度、組織及び業務全般の見直しを行うことが制度の中核と位置付けられている。13年4月にこれまで各府省の内部にあった組織の一部が独立行政法人に移行した56法人においては、今年度・来年度中に中期目標期間の終了を迎える。これらの独立行政法人について、抜本的な見直しができるかどうかは、行政改革が真に国民の期待に応えられるかどうかの試金石といえる。また、我が国の財政が危機的状況にあることを踏まえれば、公的部門の簡素化・効率化の一層の推進が急務であり、独立行政法人の中期目標期間終了時の見直しにおいても、抜本的な効率化、意識改革を実現することが必要不可欠である。

このような認識の下、当有識者会議は、56の独立行政法人のうち平成16年中に結論を得ることとされた32法人の中から、23法人を選定し、各省からヒアリングを実施した。

このヒアリングを通じて指摘した事項は、以下のとおりである。各省ヒアリングの対象としなかった9法人を含め、今回見直しの対象となる32法人を所管する各府省において、以下の指摘を踏まえて、更なる徹底した見直しに取り組んでいくことを要請する。

各法人は、その予算額や人員規模からみても細分化し過ぎている。運営の効率化や研究成果を上げるためには、類似業務を行う法人は再編・統合すべきであり、次の法人については、再編・統合に向けて更なる検討を行うべきである。

- ・ 農林水産省所管農業系研究開発6法人（農林水産省）
- ・ 国立青年の家と国立少年自然の家と国立オリンピック記念青少年総合センターと国立女性教育会館（文部科学省）
- ・ 海員学校と海技大学校と航海訓練所（国土交通省）
- ・ 消防研究所（総務省）と防災科学技術研究所（文部科学省）
- ・ 産業安全研究所と産業医学総合研究所（厚生労働省）

- ・ 土木研究所と北海道開発土木研究所（国土交通省）
- ・ さけ・ます資源管理センターと水産総合研究センター（農林水産省）
- ・ 農業者大学校（農林水産省）

独立行政法人の職員については、原則として非公務員化すべきである。即ち、法律上権限が与えられれば非公務員でも公権力の行使は可能であり、その業務を非公務員が担う場合の具体的な問題点を明確に説明できない場合には、非公務員化すべきと考える。特に、研究開発・教育関係の法人は官民交流促進の視点からも、非公務員化を積極的に推進すべきである。

「官から民へ」、「国から地方へ」の流れの下で、業務の民間・地方移管、外部委託等を一層積極的に推進していくべきであり、これにより、業務運営の効率化と経費の削減に積極的に取り組むべきである。

以 上

## ヒアリングにおける委員意見のポイント

### (1)平成 16 年 10 月 4 日 第2回有識者会議

国立青年の家、国立少年自然の家、国立オリンピック記念青少年総合センター、国立女性教育会館

- ・ 税収が歳出の約半分に過ぎないという厳しい財政状況を考えてもらいたい。統合して、如何に効果を上げていくかまず考えるべき。民間企業は血のにじむ努力をしており、公的部門も根本的な見直しが必要。反論のための反論、組織防衛のための反論ではなく、国民の視点に立ちもっと真剣に統合を検討すべき。
- ・ 国立女性教育会館は利用率が低く、国立青年の家、国立少年自然の家は一般管理比率が高いから、統合により効果も上がるし、効率化もできる。機能を失くせと言っているのではなく、統合しても、女性教育会館自体の機能を残せば、ナショナルセンターの意義は失われない。
- ・ 統合すると理事長のトップマネジメントが発揮できないというが、統合して大きくなれば、理事長のマネジメント能力が求められるのは当然で、だからこそ効率化につながる。民間では当たり前だし、他の独法でも複数の事務・事業を抱えている例は多い。

消防研究所、防災科学技術研究所

- ・ 消防研は現場対応が多く防災研は研究が中心ということだが、現場(緊急対応、短期的視点)と研究(長期的視点)を一体化させるべく統合を行えば、より広い情報を取ることができ、より深い研究をすることができるのではないか。また、その研究結果の現場へのフィードバックも期待できるはず。
- ・ 地方公共団体の持つ研究所との役割分担を考えると、消防研究所は大規模災害対応に特化するべきで、例えば地震とそれに伴って発生する火災などが典型例だが、自然災害と

その後に必要な消防は一体化して取り組んだ方が効率的なのではないか。

- ・ 消防研究所については、公権力の行使のため、公務員としての身分が不可欠であるとの説明があったが、法律上権限が与えられれば非公務員でも公権力の行使をすることは可能。非公務員化を是非進めるべき。

## (2)平成 16 年 10 月 12 日 第3回有識者会議

農林水産省所管農業系研究開発6法人

〔 農業・生物系特定産業技術研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、  
農業工学研究所、食品総合研究所、国際農林水産業研究センター 〕

- ・ 国全体の財政状況が厳しいので、限られた資源の中でどうやりくりするかという視点が重要。予算や人員規模が小さい法人については、今回の見直しを契機に統合し、間接部門の効率化を図るべきではないか。6法人は全てつくば市内にあるため、統合による間接部門の効率化が図りやすいはず。
- ・ 6法人間で共同研究を行っており、各法人が個別に存在する意義はあまりないのではないか。水産総合研究センターにおいて既に基礎から応用、実証研究を一手に扱っている例もあるが、統合して縦割りの弊害を廃することで、研究のシナジー効果が出るのではないか。
- ・ 非公務員化して、民間との交流を促進する方がより効率的に研究が進められるのではないか。これまでのように行政との交流ばかり重視する守りの姿勢ではなく、民間人と共同で、より活発に研究を進めるという攻めの姿勢が重要。

さけ・ます資源管理センター、水産総合研究センター

- ・ 有識者会議等の指摘を踏まえて統合を決断したことは評価するが、非公務員化についても真剣に検討すべき。

- ・ 船舶職員を一元管理するとの主張は、非公務員化できない理由とはならない。調査船を独法に移し、水産大も非公務員化するなどの方策が考えられる。
- ・ 統合することで、サービスを低下させずに予算や人員をどれくらい減らすかが重要。経費削減を一層早く進めるよう努力して欲しい。また、民間や地方公共団体への業務移管を進め、独法で担う業務を厳選することが重要。

#### 農業者大学校

- ・ 有識者会議等の指摘を踏まえて廃止を決断したことは、国民の視点に適うものであり、評価できる。
- ・ 廃止と銘打っても、実態として業務がそのままでは国民の理解は得られない。廃止後は農業・生物系特定産業技術研究機構の一部門として研修教育を実施するという説明であるが、廃止前と同様の研修ではなく、かつ、民間や地方公共団体等の他の機関で行っていないものに集中するなどして、予算や人員の縮減をきちんと行うべき。

### (3)平成 16 年 10 月 13 日 第4回有識者会議

#### 産業安全研究所、産業医学総合研究所

- ・ 産業医学総合研究所の非公務員化は遅すぎた印象はあるが評価する。しかし、産業安全研究所の非公務員化と両法人の統合ができない理由については納得できない。現状維持ばかり考えるのではなく、改革するという視点から再検討願いたい。法人の職員の立場に立って反論を繰り返すのではなく、サービスを受ける国民、勤労者の観点に立って、両法人の効率的運営を検討すべきである。両法人の研究分野に共通点がないことばかり強調するが、労働災害という共通点がありながら、専門分化しすぎるのは却って問題。学際的、複合的に研究して効果を上げることが必要で統合の効果がないと決めつけるのは疑問。統合によって研究成果を上げる、統合し予算の削減・効率化を進める、との視点で考えてほしい。

- ・ 独立行政法人は非公務員化するのが原則である。法律に規定があれば公権力の行使は公務員でなくてもできるし、秘密保持についても同じ。非特定独立行政法人でも公権力の行使を行う法人がある。つきつめれば、非公務員化できない理由は現場で不便ということのようで、それでは原則を覆す理由とはならない。

#### 製品評価技術基盤機構

- ・ 独法は非公務員化するのが原則である。また、「民にできるものは民に」も大原則である。技術的法規制の執行を担う機関ということであるが、一つ一つ規制や事務を見直して、どうしても公務員が行う必要があるか、民にできるものがないか、との観点からもう一度見直して欲しい。
- ・ 生活福祉分野、認定分野、製品安全分野で、民間に委ねることができる事務・事業があるのではないか。そうした観点から、事務・事業の見直しを行い、コスト削減につなげて欲しい。

#### (4)平成 16 年 10 月 18 日 第5回有識者会議

#### 土木研究所、北海道開発土木研究所

- ・ 行財政改革は政府の基本的な方針であり、行財政改革の大きな流れの中で、国土交通省という一つの省になった。旧省庁体系のまま研究所が残っており、この二つの法人こそ統合の典型例。また、非公務員化が困難という理由も良く分からない。国民の立場に立って改革するという視点から再検討願いたい。
- ・ 寒冷地土木の特殊性を強調するが、土木という共通点がある。北海道開発局との関係で北海道開発土木研究所があった方が便利という程度では理屈にならない。国土交通省が統合により誕生し、その中に北海道開発局があるのだから、同じ位置づけで統合できるのではないか。統合の効果がないと決めつけるのではなく、統合によって研究成果を上げる、統合し予算の削減・効率化を進める、との視点で考えてほしい。

- ・ 独立行政法人は非公務員化するのが原則である。法律に規定があれば公権力の行使は非公務員でもでき、非特定独立行政法人でも公権力の行使を行う法人がある。非公務員のデメリットだけを強調するのではなく、大学・民間との人事交流など前向きに捉えて非公務員化を検討すべき。

#### 海員学校、航海訓練所、海技大学校

- ・ 幼稚園から大学院まで一つの法人形態で行っている学校法人もある。また、3法人は、船員養成という目的が共通であり、統合できないという理屈に乏しい。
- ・ 海員への需要は縮小傾向にある。海技大学校は定員充足率、就職率も低い。国として海員養成が必要というのであれば、統合による効率化に加えて、民間委託・アウトソーシングを図ることにより、国民が納得する形にして欲しい。そのためにも有識者会議で統合と言われたことをいい機会と捉えて欲しい。農業者大学校は、自ら廃止を言い出してきており、行財政改革が必要との社会的要請を見据えて検討して欲しい。
- ・ 独立行政法人は非公務員化するのが原則である。法律に規定があれば公権力の行使は非公務員でもできる。同じく船員教育を行っている東京海洋大学や国立高等専門学校機構も非公務員であり、ここだけ公務員である理屈はない。